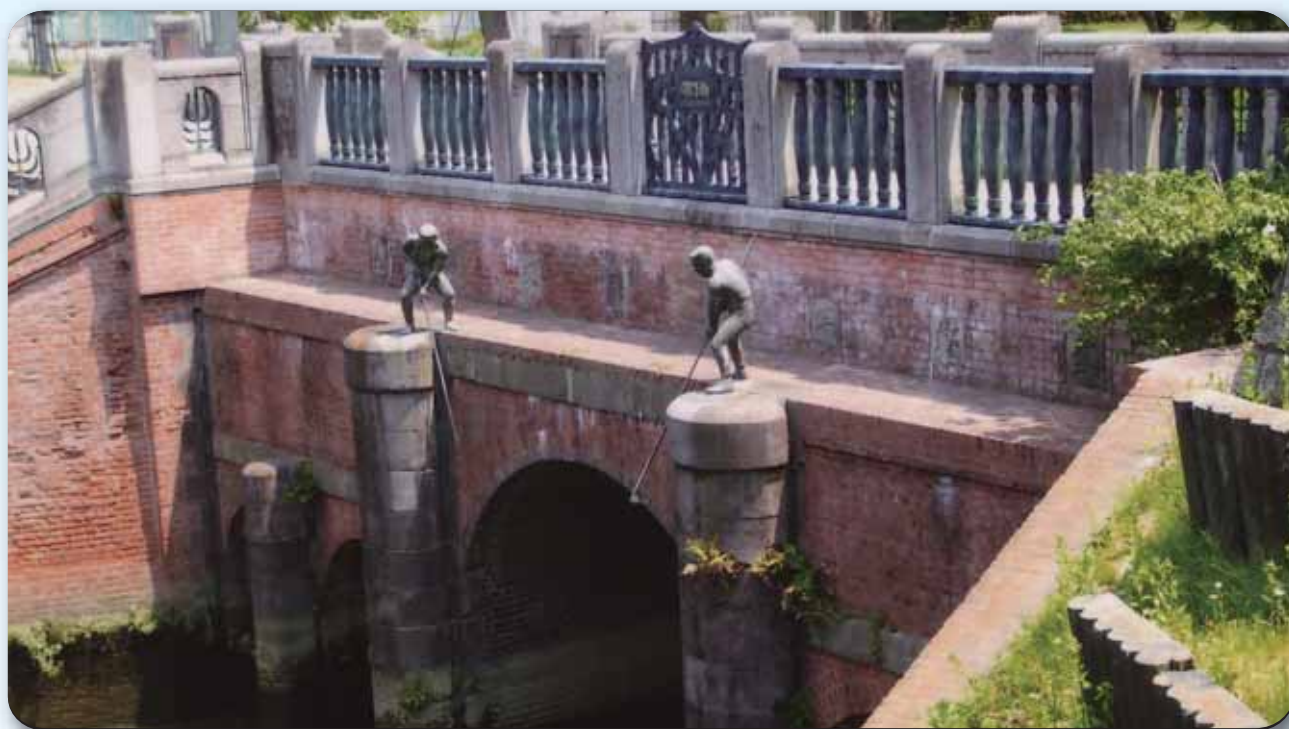


かつしかの窓

トピックス

第1回定時総会を開催

地域紹介／水元中央



「開門橋」

Contents

第1回定時総会を開催	2~3	企業紹介	10~11
退任役員に対する感謝状の贈呈	3	葛飾税務署からのお知らせ	12
平成25年度新任理事のご紹介	4	葛飾わくわく！お店探検隊3	13
女性部会事業報告	5	葛飾都税事務所からのお知らせ	14
青年部会総会報告	6	第16回政治経済講演会のご案内	15
脳の老化を防ぐトレーニング	7	健康セミナーのお知らせ	15
地域紹介（水元中央支部）	8~9	編集後記	15



公益社団法人移行後初の

第1回定時総会を開催

平成25年5月29日



会長あいさつ

公益社団法人に移行して初めての総会（第1回定時総会）が開催された。今回は全会員に総会案内の往復はがきを発送した結果、2055名の委任状を頂いた。

出席者数と委任状数の合計が、過半数に達しているので本総会は成立する事となった。

小川東吾副会長の開会のことばに続いて、山田会長あいさつで始まった。次いで、定款に基づき山田会長が議長となり議事に入った。今回より総会内容が一新され、報告事項と決議事項に分けられて議事が進行した。

報告事項は、公益社団法人葛飾法人会設立登記の件を増田会長、平成24年度事業報告の件を各委員長、各部長、平成25年度事業計画の件を大畑総務委員長、平成25年度正味財産増減計算書の予算書の件を山崎財務委員長が各々報告した。次に決議事項は、第1号議案平成24年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録承認の件は山崎財務委員長が報告した。報告後に新村監事から4月22日の会計監査で平成24年度の会計監査と業務監査を行った結果、適正であったことが報告される。第



1号議案の承認を議場に諮り承認された。第2号議案会費規程改定承認の件を増田副会長が報告し、承認を得た。第3号議案役員選任承認の件は、議長が一括して全役員を選任することの承認を得た後に、候補者の全理事・監事選任の承認を議場に諮ったところ承認される。次いで議長は臨時理事会を開催することを宣して、新理事・監事70名と共に議場を離れ、2階会議室にて互選により代表理事以下の役職を決める。議場に戻り理事会決定を岡田副会長より議場に報告された。この後会長は議長席より退席し、議事が終了した。

来賓の方々よりご祝辞を頂戴した。衛藤重徳葛飾税務署長、裏田勝己東京都葛飾都税事務



裏田都税事務所長 衛藤葛飾税務署長

次いで、祝電のご披露をして最後に閉会のことばを関口副会長が述べて総会は終了した。司会者が20分の休憩を会場に告げる。休憩後情報交換会が篠原総務副委員長の司会で始まった。片岡副会長のあいさつ、吉川聡葛飾税務署副署長の乾杯で始まり、会長や来賓の方々は和気藹藹と歓談された。今年第1回の定時総会ということもあり、情報交換会に多くの会員の方々が参加された。情報交換会は、小川政雄副会長の中締めにて終了した。

所長、青木克徳葛飾区長、金子昌男葛飾間税会長、小松原昭芳東京税理士会葛飾支部長とあいさつを頂く。他のご来賓の方々はご紹介をさせて頂いた。



小松原税理士会支部長 金子間税会長 青木葛飾区長

退任役員に対する感謝状の贈呈

雄男 枝芳 裕己 治茂
 政俊 幸勝 幸克 倉
 川田 下村 築内 内村
 小高 大新 都竹 寺嶋
 之實 雄雄 博行 男豊
 信幸 光政 壽
 上田 保崎 川口 田中
 川石 小久 尾吉 野吉 田



(敬称略) 退任役員を代表して、川上信之副会長が山田会長より感謝状を受け取られました。

上記諸氏は、常任理事、理事、監事、相談役として永年にわたりそれぞれの要職にあって、積極的に会の発展に尽力され、組織の拡充強化と納税思想の高揚に貢献されました。その功績は極めて顕著なものがあります。退任にあたり深甚なる謝意を表します。

平成 25 年度 新任理事のご紹介



新宿南支部長
高橋 鉄 則



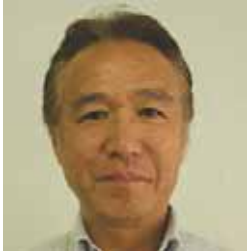
女性部会 副部長
花島 恵 子



青年部会 副部長
岡 部 剛 太



立石西支部長
成澤 裕喜男



堀切南支部長
伊藤 宏 文



四つ木五支部長
森屋 和 浩



亀有支部長
安達 和 彦



白鳥支部長
鈴木 三津雄



西新小岩支部長
山口 新 一



東立石支部長
安達 明



東四つ木南支部長
徳田 浩



東四つ木支部長
鈴木 隆 文



立石支部長
白石 正 倫

小規模事業者経営改善資金

マル経融資

補助します！
区が3年間、
利子の50%を
+
無担保・無保証
低利・手数料無

- 【 融資対象 】 ※従業員数 20 名以下
(商業・サービス業 5 名以下)の法人・個人事業主の方
- 【 担保・保証人 】 不要
- 【 融資限度額 】 1,500 万円
- 【 返済期間 】 運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内
- 【 金 利 】 1.65%(平成 25 年 6 月 12 日現在)
- 【 必要書類 】 2 期分の決算書及び確定申告書(控)等

※この融資限度額、返済期間の取扱いは、
平成 26 年 3 月 31 日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

※会員・非会員の方問わずご利用いただけます。

弁護士・税理士等による窓口専門相談 も実施中
(無料相談・予約優先)

※事業に関することに限ります。

各種経営のご相談・融資のお問い合わせは、

東京商工会議所 葛飾支部

葛飾区青戸 7-2-1 テクノプラザかつしか 3 階

TEL (3838)5656 FAX (3838)5657



女性部会事業報告

・第28回通常総会開催

日時 4月23日(火)午後5時

場所 葛飾法人会館

女性部会第28回通常総会が、山田会長はじめ本部役員の方々、衛藤葛飾税務署長他多数のご来賓の出席を頂き開催されました。堀切部会長から、昨年の事業の中で、租税教室と「税に関する絵はがきコンクール」が益々充実してきたので今年も参加校を増やし、公益事業の柱になるよう頑張りたい、また会員間の親睦を深めるような会にしたいとの挨拶がありました。

今年度は役員改選の年で、永年会の為に尽力頂きました大下副部会長が退任され、新役員として副部会長に近藤紀子様、幹事に木原敏江様、木村良子様が加わりました。

全議案は無事承認可決され、その後山田会長のご挨拶、衛藤葛飾税務署長のご祝辞を頂き、総会は終了しました。

情報交換会の最後は山田会長の指揮で女性部会員全員のコーラスで締めさせて頂きました。



・施設慰問

日時 6月4日(火)午後4時

場所 児童養護施設「希望の家」

今年度は、児童養護施設「希望の家」を慰問いたしました。

この施設は、区内に5カ所ある児童養護施設の一つで2歳から18歳までの16名が、親元を離れて生活しています。

皆様からご寄附頂いた石けん・タオル・洗剤等の日用品やシーツ・バスタオル・タオルケット・毛布等のリネン類をお持ちしました。ちょうど小学校から帰って来た児童達と会え、お持ちしたモコモコの毛布が気に入った様子やおやつにと持参した大き

なスイカを先生に支えられながら嬉しそうに抱えている姿を直に拝見できて、慰問した私達も楽しい時を過ごせました。

職員さん達の心身共に子供達の自立支援に向けた努力に頭が下がる思いでした。



・全国女性フォーラム(愛知大会)

日時 4月11日(木)午後2時

場所 ウェスティンナゴヤキャッスル

第1部 記念講演

講師 平林 都氏

(エレガントマナースクール学院長)

演題 「笑顔の接遇で人生が変わる!!」

第2部 式典

第3部 懇親会

第1部の講演は演題の通り人と接する時の、表情・言葉・動作で相手の出方も変わってくるという当たり前の様であって、とても重要な事、いかにコミュニケーション上大切な事例を挙げられた力強い語りでした。

第2部では、全法連女連協会長のご挨拶で、税の啓蒙活動の「税に関する絵はがきコンクール」、節電奨励活動の「いちごプロジェクト」の成果報告がありました。ご来賓の祝辞では県知事、名古屋市長のご挨拶もあり大変盛り上げて頂きました。

1700名の全国女性部会員が一堂に集い、盛況のうち第3部の懇親会も、他地区の皆様と楽しく交流できて有意義な時間を持つことができました。



青年部会総会報告

・第48回通常総会開催

日時 4月12日(金)午後5時30分

場所 葛飾法人会館 3階

こんにちは 青年部部会長の金井田でございます。

おかげ様をもちまして、4月12日の総会もつつがなく終わることができ有難うございました。もう1期2年部会長を務めることになりましたのでよろしくお願いいたします。

今期も本部協力や社会貢献を主として活動するのはもちろんのこと、各種研修会や納税道義の高揚や会員の親睦をより高めるために様々な事業を計画しております。

ここでお願いがございます。

既に入会しているがなかなか研修会等に参加なさっておられない方、またはまだ青年部会に入会いただいていない方や興味はあるけど非会員なので遠慮なさっている方など、今一度ご参加のご検討をお願いいたします。

まずは参加出席していただかないと研修会の良さや親睦会の必要性がなかなかご理解いただけません。ぜひとも会員の方はもとより、お友達をお誘い合わせ、又は各地区様からのご推薦をいただき、各種研修会や交流会に多く参加していただきますようお願いいたします。

今期は部会長-金井田、副部会長-岡部・遠藤・荒岡・山口・南・神谷、幹事12名 会員総数76名で運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。



1時間まで無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の法律相談



1. 申し込み方法

(1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。

TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時~午後4時)

(2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

(3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。

(4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。

(5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所

交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分

東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分

JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

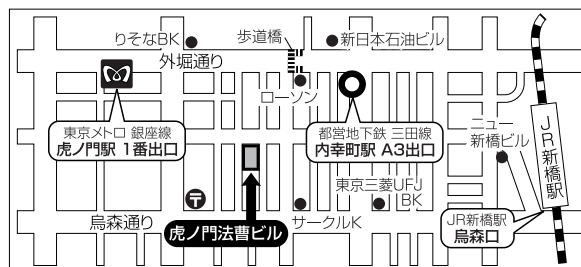
● 無料相談時間は1時間までです。

(社)東京法人会連合会が負担します。)

● 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。

● 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。

その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

脳の老化

を防ぐトレーニング

誰しも、老いて体も脳も若々しくありたいと願うが、それは避けることができない。なら、老いることを先延ばしにするために、日常努めていくほかにならない。

とくに、脳は人間にとって行動や言動の司令塔であり、また体の細胞が再生するのに対し、脳細胞は成人後には1日10万という単位で死滅していき、再生は叶わない。

とすれば、「脳の老化」をいつまでも若々しいものとしていかに保っていくかということに優先順位が置かれよう。

不幸にして、脳梗塞などの脳血管障害によって引き起こされる認知症によって

者はボケやすい」「公務員や学校の教師はボケやすい

(外国人との交際の多いセクシオンや体育・音楽教師はボケにくい)」「バーのママは欲深かならボケにくい」「がんばるセールスマンはボケない」「年をとっても芸に打ち込んでいる落語家、講師はボケにくい」

「上司のいいなりだった人は確実にボケる」「仕事だけが人生ではないと考えている人はボケない」「土日を上手く使えない人は確実にボケる」「できの悪い息子や娘を持つとボケにくい」「大声で笑う人はボケない」「スケベはボケない」「几帳面な人は確実にボケる」「ロマンチストはボケにくい」……。

前述の設例で、「脳の老化」を招きやすい人と招きにくい人との違いは何かと、お気づきのことはないだろうか。

そう、「脳の老化」を防いでいる人は、脳の言語野や運動野などに刺激を与えている生き方をしているか

らに他ならないのだ。

脳を休ませることなく、刺激を与える日々を重ねることが「脳の老化」を招きにくくしているのだ。余談だが、この意味からいえば、資金繰りや売り上げ確保にと腐心する経営者は、気は休まることではないが、「脳の老化」とは無縁とまでいえないが、招きにくい職業といえよう。

「脳の老化」を招かないための日常心掛け、簡単にできる4つのトレーニング法を整理してみよう。前述の設例と対比しながら読み解くと得心もいくだろう。

1. 足を使うこと

運動と置き換えたいが、なかなか日常長く継続することも叶わない。散歩でもいい。とにかく歩いたり、足を揉んだり、叩いたり、こすったりでもいい。要は、大腿部への刺激で脳への血行を良くすることである。

2. 目を使うこと

目からの視覚情報は、1日の情報処理量のうちの83%といわれており、目は体

の外に表れた脳の一部ともいえよう。

目から飛び込んでくる情報を脳に伝達するよう意識してみることで脳への刺激になる。その場合、この花の色は何色だと鮮明に記憶に留めるといふ強い目的意識で行うことが大事である。

3. 声に出すこと

声に出すことで脳の記憶回路に刻まれていく。「音読」は目と耳からの情報で記憶脳を高めるとして認知症防止としても注目されている。若い時分に年号暗記を声を出して語呂合わせで覚えたことが今でも記憶されていることで、その実効性はうなずけるだろう。

4. 手を動かすこと

左右の手を別々の動作で動かすことが、脳の広い範囲の領域が刺激を受けて活性化されるとされている。簡単に身近にできる4つのことを毎日意識して行う

ことで、「脳の老化」を防ぎ、脳の働きを良くすることができるといえる。続けていこうではありませんか。

資料館と水元公園だい！」

水元中央支部(第35支部)

支部長 二瓶光男



【水元公園】

水元公園は小合溜に沿って造られた都内で唯一水郷の景観をもった公園です。小合溜から引いた大小の水路が園内を走り、水郷景観を作りだしています。園内にはポプラ並木やメタセコイヤの森、ハンノキなど水辺に強い樹木が生息し、ハナショウブ、スイレン、コウホネといった水生植物を多く見ることができます。また野外ステージ、少年キャンプ場、冒険広場、バーベキュー広場、かわせみの里、ドッグランなどの施設があります。



水元公園

【かわせみの里】

水元公園小合溜の水辺環境を、昭和30年代前半頃のように回復させることを目指して建設された水質浄化施設です。

館内にある水辺のふれあいルームは、水元小合溜の歴史や動植物が展示され、水元小合溜の魚やカメ、野鳥、植物などの自然観察もできます。また、かわせみの撮影に多くの写真愛好家がシャッターチャンスを狙っています。



かわせみの里

【日枝神社】

葛飾区東水元の神社、旧上小合村鎮守

東水元 4-15-3

近年まで現在地の北東700mの水元小合上町670にあり、大場川を背にして景勝の地にあった。戦前までは毎年例祭日には、境内で大角力が行われて賑わっていたが、昭和51年、東京都の自然公園の敷地の一部として買収されて、現在地に移り、同53年3月、新社殿の造営を完了した。



日枝神社

地域紹介

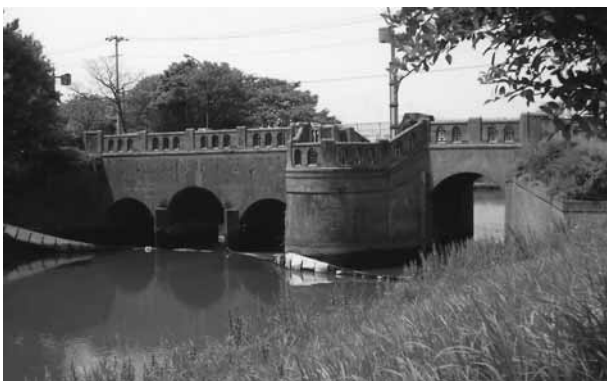
「自慢の水元 教育



水元中央支部は岩槻街道（水元5丁目から東金町4丁目）を中心に東側は東水元3, 4, 5, 6丁目、西側は水元3, 4, 5丁目、南側には南水元3, 4丁目と広範囲な三地区で構成されています。隣接している緑豊かな「水元公園」には春には桜、6月はしょうぶ祭り、秋はメタセコイヤ、ポプラ並木など四季折々楽しめます。地元のみならず区外からも老若男女自然を満喫しに大勢の方が訪れます。

【閘門橋】

閘門橋はレンガ造アーチ橋としては、東京に現存する唯一の橋です。江戸時代この周りは古利根川（現在の中川・大場川）が入込んだ、複雑な地形を有しており利根川の氾濫地域でありました。その後、本橋は新大場川水門の完成により、隣接する葛三橋に車道を譲り閘門橋は歩行者・自転車道に移りました。アーチ橋脚部のブロンズ像は、風雨と必死に闘いながら閘門の堰坂を差し込んでいる姿です。閘門橋は、こうした人々の水との生活を今に伝えるものであります。



閘門橋

【教育資料館】

区立水元小学校に隣接し、同校の教室として昭和57年3月まで使用していた2教室分です。この建物は関東大震災の翌々年の大正14年に建築され、都内に残る唯一の木造校舎のため、移築復元した

もので区の文化財に指定されています。

建物の外見を目にしただけで、瞬時にタイムスリップし、故郷の古き時代を思い出させてくれます。また、建物の中には教育史などを学べる資料がたくさん展示されています。

明治、大正生まれの人が子供の頃に使った教科書、学用品、教材や当時の写真などを展示しています。また、大正時代の教室を再現したコーナーや江戸時代の地図や教材等のほかに昔の民具や生活用品等のコーナーがあり、生きた教育史をしのぶ品々が展示してあります。



教育資料館 外観



教育資料館 内部

株式会社笠木屋

(柴又支部)

創業昭和29年、京成柴又駅前に店を構え、現在三代目を引継ぎ営業しております。

ミセスのお店として、婦人服・バッグ・靴・小物……。おしゃれには欠かせない品が沢山揃い、誰もが立ち寄りたくなるお店です。

女性がきれいでも可愛くある為の装いの品揃えとコーディネートのお手伝いをさせて戴いております。

フォーマルからカジュアルまで、いろいろ御用意してお待ち申しております。

店主



会 社 概 要

住 所：葛飾区柴又4-9-4

T E L :03-3657-6341

F A X :03-3673-5445

営業時間：10：00～20：00

年中無休



石川生コン株式会社

(高砂支部)

弊社は高砂2丁目昭和44年より創業し、昭和58年よりJIS認証取得工場として現在に至りますが、経営理念の項目に「事業を通じ、地域の発展に寄与する」を掲げている関係もあり、これからの明日を担う子供たちに社会教育の一環として、小学生には工場見学(写真1)、中学生には職場体験(写真2)などを毎年実施し地域の信頼を得ると共に、社長を先頭に社員2名が本田消防団に入団(写真3)、更に社員7名が事業所消防団に入団し活動しております。また、工場も消防団協力事業所として登録しており、職務の傍ら会社一丸で防火防災活動に取り組み、住み良い葛飾を目指し協力しております。

会 社 概 要

住 所：葛飾区高砂2-9-9

T E L :03-3673-5754



写真1



写真3



写真2

(鎌倉支部)

地球と話をする…

それが私達の仕事です

レベル2（阪神淡路大震災）クラスに
対応できるライフライン設備を創ります

◆低騒音・低振動で安全な工法

それがNS 管路耐震化工法です

◆非開削工法だから、地球環境に配慮でき

社会生活の基盤を創ります

特許

下水道管路耐震化工法

NS モール工法

残置ケーブル引抜工法

道路・河川・鉄道横断等の鋼管水平ボーリング工事の設計、施工



二幸削進工業株式会社

〒125-0053 東京都葛飾区鎌倉 1-3-6

TEL. 03-3672-3911 (代表) FAX. 03-3672-3977

<http://www.nikou.co.jp>

株式会社サムズカンパニー

(デイサービスセンター今日和「コンニチワ」)

(お花茶屋支部)

当社は平成21年7月に設立し、平成21年12月にデイサービスセンターを開設しました。

ホテルマン10年、航空会社10年のサービス業としての経験を生かし、地域密着型の介護事業を目指し業界に入りました。

私の自論として、いくらハードがよくても最終的には人だと考えております。

プロ意識を持ってご利用者様に対応するように、日頃より職員には徹底しております。朝8:30から夕方17:30まで営業しておりますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

会社概要

住 所：葛飾区お花茶屋2-18-2

TEL：03-5629-3626

FAX：03-5629-3627

e-mail：konnichiwa@m.jcnnet.jp

業 種：福祉（通所介護サービス）

設 立：平成21年12月



葛飾税務署からのお知らせ

「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

(平成26年4月1日以降作成されるものに適用されます)

平成25年4月
国 税 庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成26年4月1日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

(注) 1 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りのないようご注意ください。

2 消費税及び地方消費税の金額(以下「消費税額等」といいます。)が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

- 還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署(電話相談センター)へお尋ねください。
- 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックス・アンサー(よくある税の質問)もご利用ください。

【国税庁ホームページ www.nta.go.jp】

葛飾税務署管内の法人の具体的なご相談は、葛飾税務署まで

Tel. 03-3691-0941(担当:法人課税第1部門)

自動音声案内が流れたら、2番を押して、「個別相談の予約の件」とお申し付けください。

葛飾わくわく！お店探検隊

文と写真
岩澤亜紀子

取材協力店大募集：6千人の読者に向けて、お店のアップルをしてみませんか！（費用はかかりません）
090-6484-9981 / FAX 047-472-0190 / メール cook@rokurodesign.com

熱々の中華料理を

自宅で味わえる

お花茶屋駅北口、プロムナードお花茶屋と交差するコミュニティ道路を左に進むとあるのが「中華一丁」だ。出前迅速・食材安心・接客情熱・価格納得！がモットーの宅配中心のお店だ（宅配は1、3000円から）。

ランチセットは炒飯・炒麺・湯麺・丼類からの1品と春巻2本・半炒飯・杏仁豆腐の3品からの1品を選んで920円。お弁当は8種類あり、5個以上500円から（スープ付）、10個以上の注文はスープとお茶缶が付く。ランチの受け付けが



14時30分までと長めなのがある。ランチメニュー以外でも注文できる料理は約80種類あり、種類、ボリュームともに満点だ。

宅配時に気をつけているのが料理の熱さと麺。麺は伸びにくい麺を使用してスープやあんを分けて届け、食べる時にお客様に合わせてもらう。そうして麺の食感を保っている。注文は電話のほかインターネットからは主に「出前館」というサービスから受け付けている。配達地域は南北に長い葛飾区でほぼ中央にあるお花茶屋の強みを生かして、お花茶屋、堀切、亀有、高砂、青戸、四つ木、立石など広い地域にわたっている。



【住所】お花茶屋 1-12-13
【営業時間】 10:45 ~ 14:30
17:00 ~ 22:30
土日祝 10:45 ~ 22:30
【定休日】 12月31日、1月1日
(お花茶屋支部)

☎ 3690-9722

中華一丁お花茶屋店

大成商事株式会社

☎ 6662-4920

らあめん花月嵐

株式会社イーエスコム



【住所】お花茶屋 1-16-10
お花茶屋ビル 1F

【営業時間】 11:00 ~ 25:00

【定休日】 1月1日、2日

(お花茶屋支部)

月替わりで限定ラーメンが
楽しめるらあめん花月嵐

お花茶屋駅北口、プロムナードお花茶屋を100メートルほど進むと左手に「らあめん花月嵐」がある。昔からある店が多いお花茶屋の中で2010年4月にオープンした新しいお店だ。メニューは不動の人気「嵐げんこつらあめん」の他、定番の餃子や焼飯、期間限定ラーメンがある。特に期間限定ラーメンは月替わりで次々と新しいメニューが発売されるため飽きさせない。またファミリーのためには「嵐げんこつお子様らあめんセット(280円)」が用意さ

れているので、家族みんなで行っても楽しめる。1時から15時の間は禁煙タイムになっているので煙草が苦手な方やお子様連れの方も入りやすい。ラーメンメニューにはタマゴやバター、メンマ、ちよつと変わったところではキャベツやほうれん草といった12種類のトッピングが用意されている。1品100円で自分の好きなトッピングを追加できるので自分好みのラーメンが食べられる。

らあめん花月嵐ではオリジナルのポイントカードがあり、ポイントが貯まるとお得な特典が用意されている。普段よく行く方々の方ももちろん期間限定ラーメンを毎月楽しみたい方は入会してみてもいいだろう。



葛飾都税事務所からのお知らせ

税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意ください！

税務職員を装って、税金などの還付金があるとだまし、ATMからお金を振り込ませようとする「還付金詐欺」が都内でも多発しています。

<手口の流れ>

- (1) 税務職員を装って電話をし、「税金が還付されます」、「払いすぎた税金をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- (2) ATMコーナーから指定の電話番号に電話をするように指示する。
- (3) 指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

主税局では、税金を還付するためにATMの操作をお願いすることは絶対にありません。電話でATMの操作を求められたら、それは「還付金詐欺」です。

不審に感じた場合は、相手の氏名、所属する部署名をご確認のうえ、指定された電話番号にはかけずに、最寄りの都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係（03-5388-2924）までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

各都税事務所の相談広報担当または
主税局総務部総務課相談広報係（03-5388-2924）



小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

昨年度に引き続き、平成25年度も

小規模非住宅用地の

固定資産税・都市計画税を減免します **23区内**



減免対象

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限り、

減免割合

固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免手続

減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月下旬に「固定資産税の減免手続のご案内」をお送りしております。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】 土地が所在する区にある都税事務所

問い合わせ先

葛飾都税事務所（☎ 03-3697-7511）
または主税局HP → <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

第 16 回政治経済講演会のご案内
「揺れ動く国際情勢 日本の安全は大丈夫か」



前防衛大臣の森本 敏氏を迎え 16 回目の政治経済講演会を開催します。

日時 2013 年 8 月 27 日 (火) 18:00 開演
場所 かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール

申込書に記載の上、支部長もしくは事務局までお申込み下さい。
(葛飾区在住・在勤者の方で、興味のある方はどうぞご参加ください。)

健康セミナーのお知らせ



厚生委員会では平成 22 年、23 年に続き藤田 紘一郎先生を招いて
「世界の水・長寿の水-知られざる水の効能-」
のテーマにて健康セミナーを開催します。

日時 2013 年 9 月 17 日 (火) 17:00 (理事会終了後)
場所 葛飾法人会館 3 階大会議室
会費 無料

申込方法につきましては、次号 9 月号にてお知らせいたします。
(葛飾区在住・在勤者の方で、興味のある方はどうぞご参加ください。)

事務局からのお知らせ

葛飾法人会会員の方は、東法連 HP の会員専用ページ、ラフォーレ倶楽部等のご利用ができます。
法人会会員専用 ID・パスワード等につきましては葛飾法人会事務局迄ご確認ください。

事務局 ☎ 03-3963-3744

お詫びと訂正

当会が発刊いたしました広報誌「かつしかの窓」Vol. 350 号 (2013 年 5 月号) におきまして、P 8 税制委員会での写真が違っておりました。訂正いたしますと共に読者の皆様をはじめ、関係者各位にご迷惑をおかけいたしました事を深くお詫び申し上げます。



編集後記

本年度より、公益社団法人葛飾法人会の広報誌「かつしかの窓」の編集後記を担当させていただくことになりました。

思い起こせば葛飾法人会の前身は、昭和 24 年 9 月設立と伺っております、まさに団塊の世代・現在の高度経済成長の牽引車でございます。本年 4 月公益社団法人として新しい一歩を踏み出しました葛飾法人会同様、新広報委員長として歴史の重責と責任を深く感じております。

「かつしかの窓」を愛する皆様に、ご理解・ご協力をいただきながら精一杯努力をいたす所存でございます。浅学非才・未熟者ではございますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

(広報委員長細谷政男)

◆ 説明会のご案内 ◆

決算法人説明会		
開催日	時間	場所
7 月 24 日 (水)	13:30~16:00	葛飾法人会館
8 月 7 日 (水)	13:30~16:00	葛飾法人会館
9 月 4 日 (水) 5 日 (木)	13:30~16:00	葛飾法人会館
新設法人説明会		
8 月 21 日 (水)	13:30~16:00	葛飾法人会館

かつしかの窓

NO. 351 (通巻 58 巻)
平成 25 年 7 月 1 日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石 7 丁目 29 番 2 号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <http://www.katsuhou.net> E-mail info@katsuhou.net
発行人 山田 幸三 編集人 細谷 政男

葛飾法人会会員の方は法人税申告書別表一 (一) の上部欄外の右上部分にこのシールを張ってご提出ください。(OCR 用紙には貼らないでください。)





ラフォーレで家族みんなの夏休み!

ホテル&周辺の花火大会で 夏の風物詩を堪能!



伊東 伊東温泉(夢花火)

海上から打ち上がる花火は迫力満点! 心地よい海風を感じながら、夏の夜空にきらめく大輪の花火をお楽しみください。

期間 7/29~31、8/5~7・19~21・23

料金 無料

山中湖 富士五湖花火大会

湖上から打ち上げられる花火は迫力満点! 富士五湖それぞれでイベントも開催され、にぎやかな5日間です。

期間 8/1~5

料金 無料



那須 テラスガーデンで花火

打ち上げ花火もいいけれど、目の前で輝く手持ち花火もとってもきれい。ホテルの庭でみんなで手持ち花火を楽しもう♪

期間 7/20~8/31

料金 手持ち花火セット 500円



※天候・天災などにより変更・中止となる場合がございます。

アクティビティで 楽しく遊ぼう!



琵琶湖 ウォーターボール

透明な球体の中に入って、琵琶湖上をぶかぶか浮遊。大人も子どもも楽しめます。

期間 8/1~30の平日、8/10・11

料金 大人 3,990円 / 小学生 2,990円 / 幼児(4歳以上) 1,575円

企画提供: オーバルオペテックス

修善寺 ゴルフ場夕涼みツアー

普段は入ることのできないゴルフ場を探索! モにエサをあげることができるほか、さまざまな楽しい企画を用意しています。

期間 7/20~8/31

料金 カート1台(5名様まで) 3,500円



蔵王 手作り体験

蔵王酪農センターで、搾りたての牛乳を使った乳製品や、ソーセージ作りにチャレンジ!

期間 通年

料金 500円~(体験内容により異なります)

企画提供: 蔵王酪農センター

※天候・天災などにより変更・中止となる場合がございます。

夏の予約受付中!

C期間の通常受付は6月3日(月)9:00スタート!

※エントリー抽選後のため、空きがない場合もございます。

遊びを満喫! アクティブ夏休み派

1泊朝食付プラン

- A** 大人 6,000円~
お子様 5,000円~
- B** 大人 6,600円~
お子様 5,600円~
- C** 大人 8,300円~
お子様 7,300円~

※強羅・伊東・中軽井沢・白馬八方はC期間を除く。

ゆっくり過ごそう! のんびり夏休み派

1泊2食付プラン

- A** 大人 10,600円~
お子様 7,300円~
- B** 大人 11,200円~
お子様 7,900円~
- C** 大人 15,200円~
お子様 9,600円~

※掲載の料金は定員利用時1名様あたりの料金で、消費税・サービス料込の総額表示です。※別途入湯税を申し受けます。(琵琶湖除く)
※お子様は小学生以下の方が対象です。※ホテル、部屋タイプ、夕食内容などにより料金が異なります。※写真はイメージです。 *1 ホテルにより異なります。

2013年7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2013年8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

ブッフェ・BBQ・和食・洋食など夕食いろいろ!
*1



ご予約・お問合せは各ホテルまたはWEBサイトへ

ラフォーレ蔵王 リゾート&スパ 0224-34-1489
 リゾートホテル ラフォーレ那須 0287-76-3489
 リゾートホテル ラフォーレ強羅 0460-86-1489
 リゾートホテル ラフォーレ伊東 0557-32-5489
 ※6/2~7/10泊は改修のためクローズ
 総合リゾートホテル ラフォーレ修善寺 0558-74-5489

リゾートホテル ラフォーレ山中湖 0555-65-8489
 ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢 0267-44-4489
 ラフォーレ倶楽部 ホテル白馬八方 0261-75-5489
 総合リゾートホテル ラフォーレ琵琶湖 077-584-3489
 リゾートホテル ラフォーレ南紀白浜 0739-82-1489

会員様用予約情報サイト LAFORET plus

お得なプランやイベント情報が満載!

<http://plus.laforet.co.jp>

WEB予約には利用者登録が必要です